

授与機関名 順天堂大学

学位記番号 甲第 1795 号

内視鏡的逆行性膵胆管造影に関する裁判例の解析

(Analysis of legal cases involving Endoscopic retrograde cholangiopancreatography (ERCP))

梶谷 篤 (かじたに あつし)

博士 (医学)

#### 論文審査結果の要旨

本論文は、内視鏡的逆行性膵胆管造影 (ERCP) およびこれに関連する手技・偶発症等が主要な争点として主張された裁判例 14 件について、判決における判断内容を検証したものである。

ERCP は、1990 年代以降実施数が大幅に増加しており、これに伴い裁判上の医療紛争事例も増加している。かかる状況下で、本論文は、これまでに出された裁判例を可能な範囲で最大限収集した上で、各事案における症例を詳細に検討し、訴訟において争点となった内容を分類した上で、それぞれ具体的に考察している。その結果、ERCP 後膵炎が発症した事例においては、訴訟における争点の設定のされかたで裁判所の判断が分かれること、その要因として、ガイドラインの存在と民事訴訟上の主張立証構造が影響していると考えられることを示し、その上で、ERCP 実施時には、術後管理に十分に注意し、診療内容は詳細に記録をとり証拠化しておくこと、とりわけ、ガイドラインと異なる措置をおこなう場合には、その判断理由等も含めて記録化しておくことが望ましいことを指摘し、実際に ERCP を行う医師たちが注意すべきポイントを明らかにしている。

また、ERCP において、医師が行うべきインフォームド・コンセントの内容についても、インフォームド・コンセントが争点とされた裁判例における裁判所の判断要素を抽出して具体的に比較検討した上で、分析を行い、医師として説明すべき内容を摘示している。

このように、本論文は、ERCP を実施する医師にとって、紛争を回避する観点からの指針を示す内容であり、本邦ではみられない意義ある論文である。

よって、本論文は博士 (医学) の学位を授与するに値するものと判定した。